

総務財政常任委員会視察報告 上越市における地域自治区の取組

今回の視察の中から、「市民本位の市政」を進める上越市を取り上げます。平成17年の市町村合併を契機に、自治基本条例*、パブリックコメント*条例を制定し、市民投票制度の新設、地域自治区制度（下図参照）の導入と新たな仕組みづくりを進め注目を集めています。

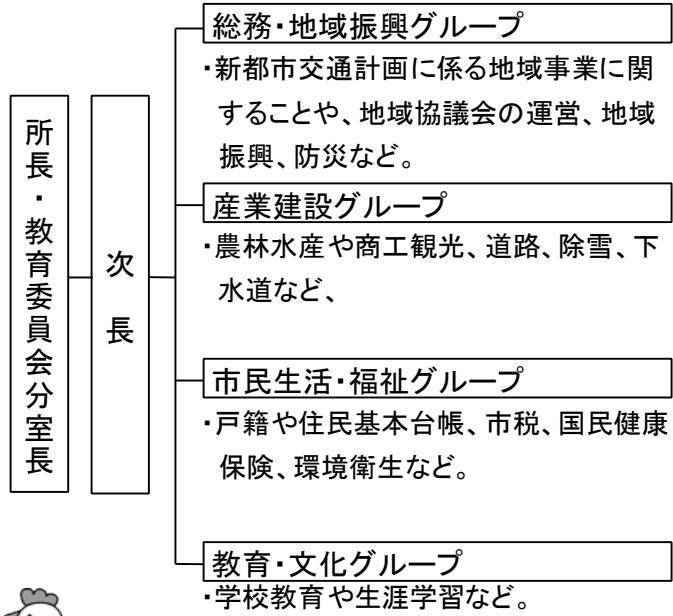
地域協議会委員は無報酬ですが、選挙で選ばれ、市長の付属機関として諮詢*を受けた事項や自主的に選んだテーマを話し合います。地域版のミニ市議会のイメージでしょうか。

また、地域活動支援事業という地域の問題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的活動を推進する事業（各自治区に予算を分配）があります。各地域協議会では、自治区ごとにさまざまな団体が作成した提案の審査を行います。

地域協議会委員は、選挙で選ばれた委員が地域の課題を捉え、それをどのように解決したらよいかを市長に提言することが求められます。住民組織や町内会が抱える課題を自ら建設的に議論したり、区の住民に提案する働きは、既存の自治会組織とは異なるものといえます。

地域協議会がミニ市議会なら、ミニ市役所がイメージできるのが地域自治区の事務所（市職員30～40人）です。ここでは、区域内の行政サービスと地域協議会の事務を担当します（下図参照）。

地域自治区の事務所体制



こうした取組みは、すべての関係者が既存の自治会や市議会との関係や違いを整理し、意識も変えていく必要が出てきます。イメージとしては、地域の最小コミュニティである自治会、少し広域的な地域協議会、市全体を見る市議会という感じです。ゆえに、市民が市議会議員に求める要素もこれまで以上に、「地元的であることより全市的であること」を求めるかもしれません。

上越市の自治区制度は、合併前の旧町村を区の単位としており、合併による町村民の不安をこの制度で和らげる効果があったこと、各地域の自主性や独立性を求める住民のニーズとも重なったことが、この制度の導入を後押ししたようです。

川越市に限らず自治会機能は過渡期を向かえ、今日本中で地域コミュニティのあり方を模索しているといつていいほどの状況です。

お任せ民主主義からの脱却、自主自立のまちづくりの推進は、地域への愛着をもたらし、地域を活性化させることに繋がります。その意味で上越市から学ぶことは多いと感じました。